

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価について

【昨年度からの変更点】

- ・業務実績評価について、評価主体が評価委員会から知事変わったことを厳格に実施するため、東京都で評価案を作成し、その内容についてご意見を頂戴することになります。

昨年度まで：実績説明⇒評価案作成（委員）⇒評価案集約（都）

⇒評価案への意見（分科会）⇒評価確定（都）

今年度から：実績説明⇒評価案作成（都）

⇒評価案への意見（分科会）⇒評価確定（都）